

徳島県国民健康保険団体連合会情報セキュリティポリシー

徳島県国民健康保険団体連合会
最高情報セキュリティ責任者 (CISO)
理事長 遠藤 彰 良

宣 言

徳島県国民健康保険団体連合会（以下「本会」という。）は、関係機関から信頼される国保連合会をめざし事業展開を行っています。国民健康保険診療報酬・介護給付費等の審査支払業務、保険者共同事業等を取り扱う本会の業務には、機微な個人情報が含まれており、より厳格な対応が必要となります。

今日、情報通信ネットワークなどの利用が拡大し、個人情報の漏洩、不正アクセスや新たな攻撃手法による情報資産の破壊・改ざん、操作ミス等によるシステム障害等が後を絶ちません。

本会は、被保険者等の情報をはじめ、すべての個人情報を守り、被保険者の基本的人権を擁護するため、また本会の保有する情報資産の重要性に配慮し、情報セキュリティポリシーを策定し、自らの責任において、本会における情報資産に対する安全対策を推進し、積極的に取り組むことをここに宣言します。

指 針

- 1 情報セキュリティに取り組むための体制を確立します。
- 2 情報セキュリティ対策の基準として情報セキュリティ対策基準を策定し、その実行のための手順等を盛り込んだ実施手順を策定します。
- 3 本会の保有する情報資産を適切に管理します。
- 4 情報セキュリティ対策の重要性を認識させ、当該対策を適切に実施するために、職員等に対して必要な教育を実施します。
- 5 情報セキュリティに関する事故が発生した場合またはその予兆があった場合に速やかに対応するため、緊急時対応計画を定めます。
- 6 情報セキュリティ対策の実施状況の監査及び自己点検等を通して、定期的に対策の見直しをすすめます。
- 7 職員等は、情報セキュリティの重要性について共通の認識を持ち、業務の遂行に当たって情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティ対策基準及び情報セキュリティ実施手順を遵守します。

平成19年3月28日

平成29年3月30日 改定